# 蕨市ヤングケアラー支援条例（案）

パブリックコメントを実施します！

# ご意見をお聞かせください

## 12月25日(月)～1月15日(月)必着

蕨市では、ヤングケアラーへの支援を推進し、蕨の子どもたちが健全に成長することができるよう「蕨市ヤングケアラー支援条例」を制定することとなりました。

つきましては、皆様のご意見を反映させた条例にするため、条例案に対するご意見を募集します。

条例（案）の＜小学生版＞＜中学生版＞も作成しました。こども基本法に基づき、お子さんの意見も募集しています！

市内公立小中学校の小学４年生から中学３年生までに、個別チラシを配布し、意見を募集しています。

### 提出方法

備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ＦＡＸ・メールでご提出ください。

※条例案や意見書の様式は、蕨市ホームページの「蕨市ヤングケアラー条例（案）に対するパブリックコメントの実施について」のページからもダウンロードできます。右記の QR コードからご覧ください。

### 提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤又は通学する方
- 市内に事務所又は事業所を有する方
- 蕨市に対して納税義務を有する方
- 本事業に利害関係を有する方

### 提出先

（１）郵送・持参

〒335-8501 蕨市中央 5-14-15

蕨市子ども未来課（市役所２ 階 ７番窓口）

（２）ＦＡＸ　048-433-4377

（３）メール　kodomo@city.warabi.saitama.jp

ヤングケアラーについて知りたい方、相談したい方は、下記ホームページをご覧ください。

こども家庭庁ホームページ

埼玉県ホームページ

蕨市ホームページ

お問い合わせ

蕨市健康福祉部　子ども未来課子ども家庭係　ＴＥＬ０４８－４３３－７７５７